

平成 25 年 1 月 25 日  
日本交通心理学会 資格認定委員会 事務局

## 交通心理士資格（心理士以上）の更新手続きについて

昨年よりご通知しておりました通り、平成 20 年 4 月 1 日以前の資格取得者は、**平成 25 年 3 月 31 日までに資格更新手続き**をすることになっております。

以下の条件をご覧いただき、添付の更新申請書（HPにも記載されております）を 3 月 8 日（金）までに事務局宛に送付（メールでも構いません）ください。

なお、レポート課題提出が必要な該当者は、更新申請書提出時にレポートを添付してください。

また更新料（主幹交通心理士 1 万円 主任交通心理士 7 千円 交通心理士 5 千円）につきましては、資格更新審査後あらためて入金依頼の通知をさせていただきます。

ご参考までに皆様の「参加履歴」を同封しております。「参加履歴」に不備のある場合は事務局までご連絡ください。

今後は、5 年毎にこのような更新手続きをいたしますので、何卒ご理解のうえよろしくお願いたします。

### 1、更新条件

- (1) 日本交通心理学会および日本交通心理士会の会費を滞納していないこと。
- (2) 交通心理士にふさわしくない行為のないこと。
- (3) 5 年間で日本交通心理士会大会、日本交通心理学会大会、地区別研究会に 3 回以上参加していること。（やむを得ない事情がある場合は審査時に考慮する。）
- (4) 過去 5 年間における活動実績を更新申請書に記載すること。（申請書 6. 7. 8）
  - ①研究業績：論文、解説、発表等
  - ②交通安全指導に関する講演や指導
  - ③その他の交通心理士資格を生かした活動

### 2. 更新条件の特例措置

上記条件（3）の参加が 2 回の場合、レポート提出（審査料 1 万円）をすること。  
レポート課題「交通心理士としての 5 年間の活動を振り返っての反省と今後 5 年間の活動予定について」2,500 字～3,000 字(A4 2～3 枚)程度にまとめる。

《日本交通心理学会 事務局》

〒160-0004

東京都新宿区四谷 4-3-2-8 YKB サニービル 5F

FAX 03-3351-5120 e-mail [staff@jatp-web.jp](mailto:staff@jatp-web.jp)